　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【様式１】

誓約書

静岡市長あて

　ブロック塀等撤去事業における補助金交付を受けるにあたり、道路後退が必要な部分に関しましては、基礎を含め、全て撤去し、通行可能な状態にします。（ただし、建築行為が発生しない場合の擁壁は除く。）

　また、ブロック塀撤去後、道路後退区域内での建築行為はいたしません。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者